

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大阪ブライダル専門学校
設置者名	学校法人 ホスピタリティ学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化教養専門課程	ブライダル学科(2年制)	夜・通信	194時間	80×2=160時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

刊行物「高等教育の就学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧および入手（該当部分のコピー）を可とする。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪ブライダル専門学校
設置者名	学校法人 ホスピタリティ学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<p>刊行物「高等教育の就学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧および入手（該当部分のコピー）を可とする。</p>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員 (2022年4月1日～ 2023年6月27日) 株式会社役員 (2023年6月29日～)	2022年6月1日 ～ 2025年5月31日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	株式会社役員 (2015年6月1日～)	2023年6月1日 ～ 2025年5月31日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪ブライダル専門学校
設置者名	学校法人 ホスピタリティ学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
カリキュラム・授業計画書(シラバス)の作成および評価までの流れについて	
<ol style="list-style-type: none"> (1) 該当業界のトレンド、ニーズを把握した上で教育コンセプトを構築し、カリキュラムを作成する。 (2) 「学ぶ目的」と「具体的な到達目標」を設定し、「評価観」の共通認識を行う。 (3) 到達目標を設定し、評価方法を決定する。 (4) 到達目標と評価方法をリンクさせ、授業計画書(シラバス)を作成する。 (5) 試験を作成し、実施する。 (6) 学期終了後、試験結果と評価基準を照合し評価を出す。 	
※授業計画書の公表は、前期5月、後期11月の予定	
授業計画書の公表方法	刊行物「高等教育の就学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧および入手(該当部分のコピー)を可とする。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>成績評価の方法・基準について</p> <p>(1) 授業計画書(シラバス)に評価方法、評価基準を記載している。</p> <p>(2) 評価方法は実技試験、筆記試験、その他(課題等)により行う。</p> <p>(3) 評価はA、B、C、D、P、Rの6種類。評価基準は基本、80点以上でA評価、70点以上でB評価、60点以上でC評価となり、認定として単位を与える。59点以下または予め設定された目標レベルを下回る場合や試験を受験しなかった場合はD評価となり、不認定として単位を与えない。またR評価とは、成績評価外の行事等への出席率が80%以上の場合や早期内定実習で成績評価を受けることができない場合にR認定とし、それ以下はD評価とする。P評価は救済措置による再学習の評価基準である。評価対象の課題提出などにより、包括的に評価する。</p>	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<p>成績の客観的指数について</p> <p>(1) GPAにより客観的な指標を設定しており、算出方法は(2)の通りである。</p> <p>(2) 6種類の評価のポイントは、A=3、B=2、C=1、D=0、R=2、P=1とし、合算したものがGP合計値となる。そのGP合計値を履修した科目数で割ったものがGPA値となる。</p> <p>※GPAは学期ごとに算出し、全体の成績評価を行う。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>刊行物「高等教育の就学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧および入手(該当部分のコピー)を可とする。</p>
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定について

出席した授業時間数と修得した単位数で、以下の基準を満たすことにより卒業を認める。

卒業基準

以下の①～③すべての基準を満たし、2年次末の卒業判定会議で卒業の承認が必要

- ①出席した授業時間数が2年次の総授業時間数の80%以上
- ②修得した単位数が2年次の総履修単位数の80%以上
- ③所定の学費を指定期日までに完納している

卒業の認定に関する
方針の公表方法

刊行物「高等教育の就学支援新制度に係る情報公開資料」
として学校事務局にて閲覧および入手(該当部分のコピー)
を可とする。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大阪ブライダル専門学校
設置者名	学校法人 ホスピタリティ学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	刊行物「高等教育の就学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧および入手（該当部分のコピー）を可とする。
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 専門課程	ブライダル学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,700 単位時間/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1,768 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
280人		223人	0人	6人	2人	8人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>カリキュラム・授業計画書（シラバス）の作成および評価までの流れについて</p> <p>（1）該当業界のトレンド、ニーズを把握した上で教育コンセプトを構築し、カリキュラムを作成する。</p> <p>（2）「学ぶ目的」と「具体的な到達目標」を設定し、「評価観」の共通認識を行う。</p> <p>（3）到達目標を設定し、評価方法を決定する。</p> <p>（4）到達目標と評価方法をリンクさせ、授業計画書（シラバス）を作成する。</p> <p>（5）試験を作成し、実施する。</p> <p>（6）学期終了後、試験結果と評価基準を照合し評価を出す。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>成績評価の方法・基準について</p> <p>（1） 授業計画書（シラバス）に評価方法、評価基準を記載している。</p> <p>（2） 評価方法は実技試験、筆記試験、その他（課題等）により行う。</p>

<p>(3) 評価はA、B、C、D、P、Rの6種類。評価基準は基本、80点以上でA評価、70点以上でB評価、60点以上でC評価となり、認定として単位を与える。59点以下または予め設定された目標レベルを下回る場合や試験を受験しなかった場合はD評価となり、不認定として単位を与えない。またR評価とは、成績評価外の行事等への出席率が80%以上の場合や早期内定実習で成績評価を受けることができない場合にR認定とし、それ以下はD評価とする。P評価は救済措置による再学習の評価基準である。評価対象の課題提出などにより、包括的に評価する。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要) 卒業の認定について 出席した授業時間数と修得した単位数で、以下の基準を満たすことにより卒業を認める。</p> <p>卒業基準 以下の①～③すべての基準を満たし、2年次末の卒業判定会議で卒業の承認が必要</p> <p>①出席した授業時間数が2年次の総授業時間数の80%以上 ②修得した単位数が2年次の総履修単位数の80%以上 ③所定の学費を指定期日までに完納している</p> <p>※進級も卒業基準と同様で1年次の成績が基準となる。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要) 英語や就職筆記試験対策などの科目では、レベルに応じてクラスを分けている。また、補講や面接練習なども行い、幅広く学生を指導し、学習・就職支援を実施。さらに、学校独自の奨学金・授業料等減免制度を導入し、経済的にも支援を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
65人 (100%)	0人 (0%)	62人 (95.4%)	3人 (4.6%)
(主な就職、業界等) ブライダル業界			
(就職指導内容) 就職対策（キャリアプランニング）授業、授業セミナーなどを実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) ブライダルコーディネーター技能検定など			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
202 人	15 人	7.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任制度を導入し、年に複数回、個人面談を実施。毎月会議にて、出席率が低下している学生を情報共有するとともに、担任、就職担当、所属課長からのフォローを実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
ブライダル学科 (2年制)	0円	1,296,000円	302,000円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 刊行物「高等教育の就学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧および入手(該当部分のコピー)を可とする。		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 本校の専門分野に関する企業、団体との連携体制を確保し、学校が主体的に運営する委員会として教育課程編成委員会を位置付けている。学校長直轄の委員会において、教務部が提案する教育課程編成案について審議を行い、業界や企業の知見をもってアドバイスや指摘、修正、追認を行っている。授業科目新規開設、授業内容や教育手法の改善、学修成果目標や評価方法の検討など教育の質、教職員の質向上を図ることを目的としている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
和歌山大学	2021年11月1日～ 2025年10月31日 (任期更新)	学校等委員
大阪高等学校	2023年11月6日から 2025年11月6日 (新規就任)	学校等委員
大阪府立布施高等学校	2021年4月1日～ 2025年3月31日 (任期更新)	学校等委員
阪急電鉄株式会社	2023年5月1日～ 2025年4月30日 (新規就任)	企業等委員
日本航空株式会社	2023年6月1日～ 2025年5月31日 (新規就任)	企業等委員
株式会社クレ・ドゥ・レーブ	2020年12月6日～ 2025年12月5日 (任期更新)	企業等委員
株式会社クラウディア	2020年12月6日～ 2025年12月5日 (任期更新)	企業等委員

合同会社ユー・エス・ジェイ	2021年4月1日～ 2025年3月31日 (任期更新)	企業等委員
株式会社日本旅行	2024年2月7日～ 2026年2月6日 (新規就任)	企業等委員
パシフィックダイナーサービス 株式会社	2023年11月6日～ 2025年11月5日 (新規就任)	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 刊行物「高等教育の就学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧および入手(該当部分のコピー)を可とする。		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 刊行物「高等教育の就学支援新制度に係る情報公開資料」として学校事務局にて閲覧および入手(該当部分のコピー)を可とする。
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H127310002057
学校名 (〇〇大学 等)	大阪ブライダル専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人ホスピタリティ学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		48人	44人	48人
内 訳	第Ⅰ区分	29人	27人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				48人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	一人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	一人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。